

第4回 北沢小学校後利用に向けた意見交換会 開催

平成29年12月2日(土)午前10時から11時40分まで、北沢小学校家庭科室で、第4回北沢小学校後利用に向けた意見交換会を開催し、地域の方29名にご参加いただきました。

意見交換会では、「北沢小学校後利用に向けた利用方針の考え方(案)」の説明を行い、その後、参加者から意見を自由に出していただきました。

意見交換会で出された意見を踏まえ、今後は区として「北沢小学校後利用方針(案)」を作成し、関係者調整や議会への報告を行い、平成30年4月からの利用に向けて具体的な活用方法を検討していくことになります。

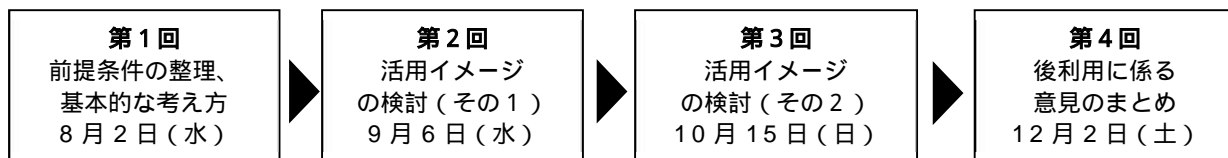
今後、説明会等を行う際は、地域の方、関係者のみなさまにお知らせしますので、引き続き、よろしくお願いいたします。



第4回意見交換会 プログラム
本日の進め方の確認と前回までの振り返り
北沢小学校後利用に向けた利用方針の考え方(案)の説明
全体で意見交換

意見交換会の経緯、今後の予定

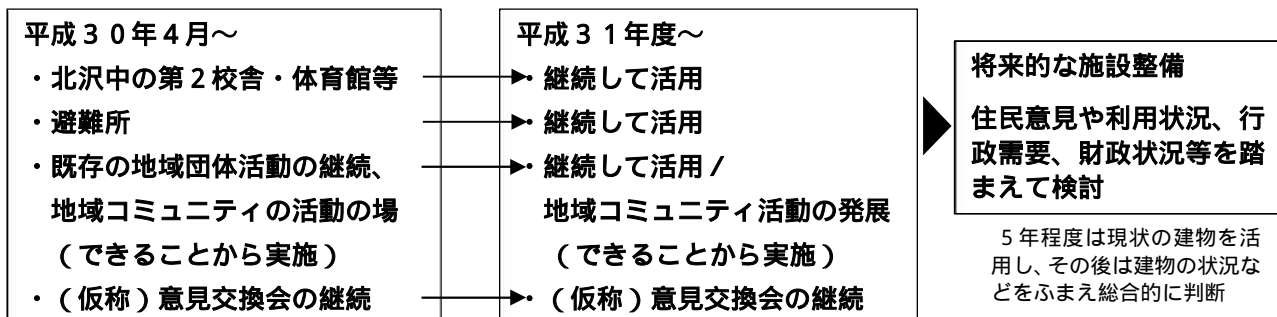
平成29年度の意見交換会(終了)



今後の予定

- ・ 2月 9日(金) 子どもの居場所の説明会
(午後7時~8時、北沢小学校ランチルーム、参加申込不要、子ども同伴可)
- ・ 2月13日(火) 北沢小学校利用団体への説明会
(午後7時~8時、北沢小学校ランチルーム 関係者には別途通知します。)
- ・ 3月 区民説明会(後利用全体の内容説明)(日程調整中)

平成30年度以降の考え方



北沢小学校後利用に向けた利用方針の考え方（案）

当日資料より

北沢小学校後利用では、用途地域等の制限、既存施設の現況等の立地条件や経費負担等の財政状況、区の課題対応、地域住民の意見等を踏まえ、以下のとおり活用する。

1 後利用検討の主な視点

(1) 北沢中学校による活用

- ・北沢中学校の魅力向上に資する校舎等の活用を検討する。

(2) 防災機能（避難所等）の維持

- ・地域の避難所としての機能を維持する。

(3) 地域コミュニティの核としての機能の維持

- ・北沢小学校が地域において果たしてきた地域コミュニティの核としての機能を維持する。

(4) その他

- ・多くの子どもたちが学び成長してきた場であることを踏まえた上で、世田谷区全体の行政需要に対応する施策等を検討する。

2 後利用の方針

既存施設を北沢中学校の第2校舎・第2体育館・第2校庭等（以下「第2校舎」という。）として、次のとおり5年程度活用する

(1) 北沢中学校第2校舎

- ・北沢中学校は、第2校舎を活用した学校活動等（教育活動や放課後の活動等）を行う。

(2) 災害時の避難所機能

- ・災害時の避難所として活用する。

(3) 学校施設の区民利用

- ・北沢中学校の学校活動等での活用を基本とした上で、空き時間・空き教室の学校開放を行う。
- ・北沢小学校を拠点としていた地域活動団体や地域スポーツ団体などの活動については、学校等と協議しながら、地域活動の継続に努める。
- ・その他の学校施設の区民利用の具体的な方法については、地域活動や周辺保育施設等の状況を勘案し、学校等と協議しながら検討する。

(4) 子どものための場としての活用

- ・子どもが安全に過ごせる居場所や学習支援の場として、学校開放の校庭や校舎を活用する。活用方法については、引き続き検討する。

(5) 行政需要への対応

- ・その他、世田谷区全体の行政需要に対応する施策等を引き続き検討する。

3 地域住民との意見交換の場の継続

施設利用と将来の活用に向けた地域と区の意見交換を継続する。

4 将来的な施設整備と活用スケジュール

将来的な施設整備は、地域住民等との意見交換を継続しながら、施設の利用状況、建物の状況、行政需要等を踏まえて検討する。



意見交換をしながら、運営の課題や方向性を共有する。

参加者からの意見

第4回意見交換会で出た主な意見等をご紹介します。

<北沢中学校と地域の連携>

- ・北沢中の魅力向上とは何をやるのか。どのように校舎を使うのか。
- ・魅力ある学び舎を目指すため、中学校と地域との更なる連携に取り組んでもらいたい。
- ・北沢中の生徒数が少ないのを改善してほしい。下北沢小学校の子どもが北沢中学校に行く流れに力を入れるなら、地域も盛り上がるというのはわかるが、一方で指定校変更を認めている状況があり、その考え方を変えてもらいたい。

<避難所>

- ・いろいろな活動がはじまって、避難所であることが基本であることを強調してほしい。

<地域団体の利用>

- ・新規団体も含め、多くの団体に早い段階から調整の場に入ってもらった方が良い。
- ・地域コミュニティは、維持だけでなく広げてほしい。
- ・現在の遊び場開放は希望が多ければ続けたいと思うが、地域の協力者がいないと難しい。
- ・利用団体のルールが必要。他団体への又貸しなどが無いようにしてもらいたい。

<子どもの居場所>

- ・BOPや学童クラブは継続しないとのことだが、子どもの居場所というのは、児童館や青少年会館のように自由に出入りできるのか。

<施設の位置づけ>

- ・行事があることで、地元と子どもを結びつけてきた。それがなくなってしまうのが心配。
- ・校舎をこのままにしておくのは良い考えだ。
- ・下北沢小学校の第2校舎にすれば、学童クラブやBOPを実施できるのではないか。
- ・世田谷区は特色ある学校を目指しているので、小規模特認校、分校、単学級があっても良い。

<みどり>

- ・北沢地域のみどり率が低いので、更なる緑化を検討してほしい。
- ・大きな木は手入れが必要なので、保存だけでなく、安全も考えてほしい。

<その他>

- ・スクールバスはどのような運用になるのか。冬の夕方など、安全性に配慮してほしい。
- ・青少年北沢地区委員会に、今後も下北沢小学校PTAを呼んでほしい。

これまでの資料や意見

- ・第1回～第4回で配布した資料は、区ホームページに掲載しています。
- ・第4回までの意見交換会で出た意見は、区ホームページに掲載しています。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/728/1840/d00154477.html>

「北沢小学校後利用」で検索してください。

北沢小学校後利用



問合せ先、ご意見・ご提案受付窓口

世田谷区政策経営部政策企画課 電話 03-5432-2033 FAX 03-5432-3047

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27 第1庁舎3階30番窓口

ご意見・ご提案に個別回答はできませんが、平成30年度の意見交換会で共有するなどし、活用させていただきます。